



第 188 号

令和5年 5月11日発行

福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行しました。

令和5年5月8日(月)より、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが、新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に見直され、対応が大きく変わりました。

○療養期間について

厚生労働省からは、発症後5日間経過し、かつ、症状軽快から24時間経過するまでの間は外出を控えること、その後も10日間が経過するまでは、マスクを着用し、ハイリスク者との接触を控えることが推奨されています。

○濃厚接触者について

○医療機関での医療費について

外来・入院において、新型コロナ治療薬を除き、一部自己負担が生じます。

○受診・健康相談窓口について

新型コロナ総合相談センター 0570-051-280(今までと同じ番号にて継続しています)

※医療機関を受診する際には、受診の前に必ず医療機関に問い合わせましょう!!



(厚生労働省ホームページ)

5類に移行しても、感染が収まるわけではありません。

引き続き、体調管理や換気等、感染状況対策に注意をしましょう!!

令和5年度禁煙週間 5月31日(水)~6月6日(火)

『たばこの健康影響を知ろう!

望まない受動喫煙のない社会を目指して~』

喫煙が健康に与える影響は大きい上、受動喫煙の危険性やニコチンの依存性を踏まえると、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題となっています。

若狭健康福祉センターでは、禁煙外来・薬局、市町と 連携して禁煙希望者への禁煙サポートを行っています。 禁煙をお考えの方はお気軽にご相談ください。

6月1日(木)17:00~19:00に 夜間エイズ相談・検査を実施します

令和5年6月1日(水)~7日(火)は HIV 検査普及週間です。

当センターでは、上記の日程に 夜間エイズ相談・検査を実施します。

匿名、無料で検査を受けることができます。 予約制ですので、お気軽にお問い合わせ ください。

「発信者」 若狭健康福祉センター 地域保健課 吉田

TEL: 0770-52-1300 FAX:0770-52-1058 メール: w-fukusi-c@pref.fukui.lg.jp

※皆様からのご意見をお待ちしています。

※当情報誌の内容は、ご自由に転載頂いて構いません。

